佐賀県立図書館
Saga Prefectural Library

佐賀県郷土コレクション企画展

御家交代

－虚像と実像－

はじめに

大正3年（1914年）に設置された鍋島侯爵家の佐賀図書館を前身とする佐賀県立図書館は、100年以上に及ぶ歴史のなかで、佐賀に関する郷土資料の収集に努めてきました。現在では、当館が収蔵する古文書等の歴史資料は約13万点に及んでいます。

「佐賀県郷土コレクション企画展」は、この膨大な歴史資料の魅力を県民の皆様に伝えるべく、令和3年度（2021年度）から開催している特別な展覧会です。昨年度は「刀」をキーワードに、当館所蔵の龍造寺家文書（佐賀県重要文化財）のうち、日本最古の刀剣書と目される「銘尽（めいづくし）（龍造寺本）」を主役にした展覧会を開催し、多くの方々に御好評いただきました。

2年目となる今回は、「御家（おいえ）交代―虚像と実像―」と題し、佐賀県立図書館と佐賀県立佐賀城本丸歴史館の2館同時開催で、御家交代に2つの側面――後年に物語化された鍋島猫騒動 と 同時代史料から知り得る実態――から迫ります。いずれも、当館が収蔵する貴重なコレクションだからこそ語ることのできる内容の展覧会と言ってよいでしょう。

そして本書は、両展覧会の魅力と県立図書館の郷土資料をより楽しんでいただくために刊行するものです。本書では展覧会の内容はもちろん、専門用語もできる限り平易に解説するなど随所に工夫を凝らしました。展覧会と本書をあわせてお楽しみいただき、県立図書館の郷土資料をもっと身近に感じていただければ幸いです。

最後になりましたが、今回の企画展に御協力を賜りました関係各位に心からお礼申し上げます。

佐賀県立図書館長　原（はら） 恒久（つねひさ）

Contents

はじめに …… 02

序章 …… 04

御家交代の虚実に迫る …… 05

御家交代の虚像

Ⅰ 鍋島猫騒動の姿を知る …… 06

Ⅱ 猫騒動の来歴を辿る …… 08

御家交代の実像

Ⅰ 御家交代前史 …… 10

Ⅱ 戦国大名 龍造寺隆信の時代 …… 12

Ⅲ 龍造寺随一の忠臣、鍋島直茂 …… 14

Ⅳ 龍造寺隆信の戦死と龍造寺・鍋島体制 …… 16

Ⅴ 文禄・慶長の役 豊臣と龍造寺・鍋島 …… 18

Ⅵ 関ケ原の戦い 徳川と龍造寺・鍋島 …… 20

Ⅶ 徳川政権の成立 存続する龍造寺氏 …… 22

Ⅷ 御家交代　龍造寺から鍋島へ …… 24

書物の森に親しむ

ようこそ郷土資料室へ …… 28

佐賀県近世史料の刊行 …… 29

佐賀県立図書館データベース …… 30

序章

「御家」とは、当主を頂点とした政治的共同体をいいます。
今日的には「国家」と言い換えるとイメージしやすいかもしれません。
つまり、国を治める枠組みを「家」に見立てた言葉です。
御家は当主の出自により「龍造寺家」や「鍋島家」のように称され、その家臣団を「龍造寺家中」のように呼びます。

佐賀では、佐賀平野の小地頭であった龍造寺氏が戦国時代に戦国大名へと成長、肥前の大部分を治める一大勢力へと成長します。それを支えたのが鍋島氏です。
しかし、中世から近世に移行するなかで龍造寺宗家の当主が相次いで死去します。御家断絶の危機に瀕した龍造寺家中は、龍造寺家を支えた鍋島氏の御家継承を支持し徳川幕府もこれを承認します。
そして時は過ぎ、御家交代という特異な現象は、戦国的な「下剋上」や陰謀論的な「簒奪」の連想を生み、さらに当時流行していた猫の怪異譚とも結び付けられることとなります。なかでも幕末に中村座が企画した『花埜嵯峨猫魔稿』は市中の評判を集め、佐賀藩がこれを差し止めたこととともあいまって、「鍋島猫騒動」は世間に広く流布することとなりました。
こうした虚像は現在まで尾を引きながら人口に膾炙する一方で、実像が顧みられることは多くありません。
御家交代それ自体は、どのような過程を経てなされていたのか、そして鍋島猫騒動はなぜ御家交代と結びつくことになったのか。
次のページからは、御家交代の虚実をひも解きます。

御家交代の虚実に迫る

鍋島猫騒動
なぜ猫の怪と御家交代が結びついた？

龍造寺から鍋島へ
いかにして御家交代はなされたのか？

御家交代の虚像

I 鍋島猫騒動の姿を知る

鍋島猫騒動――それは、龍造寺家から鍋島家への御家交代が、猫が人間に化ける奇怪な猫化物語と結びついて生まれた文芸作品です。この作品は江戸時代後期にどこからともなく発生し、講談や実録、歌舞伎など様々な形で語り継がれてきました。明治のある講談師の回想によれば、どんなに下手な講談師でも、鍋島猫騒動を題材にすれば大入喝采となるほど人気を博したようです（松林伯円講演「嵯峨の夜桜」日吉堂、1896年）。

まずは、鍋島猫騒動の物語が一体どんなものなのか、簡単にご紹介しましょう。

あらすじ

一般的によく知られる鍋島猫騒動のあらすじを辿ると、おおむね以下の筋立てとなります。

1
鍋島の殿様が、龍造寺家の盲目の青年を、囲碁に負けた腹いせに殺してしまう。

2
龍造寺家の飼い猫が、飼い主の仇を討つため、殿様の夫人や側室に化けて殿様を苦しめる。

3
殿様の家臣たちが化猫を退治する。

このように、龍造寺家の飼い猫が化猫となって主君（飼主）の仇討ちをするという忠義の物語です。

最初の歌舞伎 上演は中止に…

幕末の嘉永6年（1853）、江戸中村座にて鍋島猫騒動を題材にした歌舞伎「花埜嵯峨猫魔稿」が上演予定でした。この歌舞伎は前評判も上々だったにもかかわらず、佐賀藩からの申し入れにより、初日になって急遽上演中止に追い込まれてしまいます。

しかし、この一件はより一層、猫騒動ブームを巻き起こすきっかけとなりました。

人気は明治以降もなお続く

鍋島猫騒動の物語の流行は明治に入ってもとどまることを知らず、明治10年代に入ると東京や京都で相次いで歌舞伎が上演されたほか、猫騒動を題材にした書籍も多数刊行されました。大正元年（1912）には猫騒動もついに映画化され、昭和後期に至るまでに少なくとも20本以上の作品が確認できます（泉速之「銀幕の百怪―本朝怪奇映画大概―」青土社、2000年）。永い時を経て、鍋島猫騒動は映画や講談における定番となりました。

獰猛に描かれた化猫
〔嵯峨奥妖猫奇談〕
守川周重画　明治13年（1880）
佐賀県立図書館蔵 図書館収集資料

本資料は、明治の浮世絵師・守川周重による役者絵です。画面左には獰猛で巨大な三毛猫が鋭い目つきでこちらを睨む様子が描かれています。本資料には表題こそありませんが、画面右の「波嶋（鍋島）太守」の名前、左端に「明治十三年十月二十三日」の年記があることから、明治13年（1880）10月30日から東京市村座で興行された歌舞伎「嵯峨奥妖猫奇談」を宣伝するために刊行された作品だとわかります。

TOPIC 明治の浮世絵

明治に入ると、欧米から輸入された安価で発色のよい顔料が手に入るようになり、江戸時代にはあまり見られない鮮やかな赤と紫が多用されるようになります。本資料の作者・守川周重（生没年不詳）も極彩色を巧みに使いこなし、このような迫力ある3枚続きの役者絵を多く手がけました。

御家交代の虚像

II 猫騒動の来歴を辿る

江戸時代後期から近年に至るまで、長きにわたって人々に親しまれた鍋島猫騒動。その物語は最初から一定だったわけではなく、次第に変化しながら現在よく知られる形に定着していくことになります。ここでは、当館が収蔵する資料を中心に、猫騒動の語られ方の変化を辿ります。

TOPIC 実録（実録本、実録体小説）

様々な実在の事件を、ほぼ実名で、事実を伝えることを標榜しつつ小説風に綴った書籍のこと。江戸時代、読本の多くは印刷された「版本」の形で流通しましたが、実録の特徴は直接書き写した「写本」の形で流通しました。実録は、落語や講談のような「語り」を前提とした舌耕文芸の特徴も有しています。

初期の実録には、龍造寺氏は登場しなかった

肥前佐賀二尾実記

著者不詳　近世後期末頃

公益財団法人鍋島報效会蔵 佐賀県立図書館寄託

本資料は、鍋島猫騒動を描いた実録体小説のなかでも、最も初期の作品とみられています。

本資料の筋書きでは、鍋島家の家臣・森半右衛門が飼っていた「総身真黒にて目の内赤く、尾の先弐ツにわれ、恐しき有様」の猫が、飼い主の老母に化け、夜桜の宴で大殿様を襲います。その後、最終的に鍋島家の下級武士・伊東惣太らが苦心しつつも猫を退治し褒美を得る、というものです。

本書には、龍造寺氏の話は一切登場しません。それどころか、そもそもなぜ猫が人に化けて害をなしたのか、その理由はどこにも述べられず、淡々と怪異が語られているのです。

TOPIC もうひとつの猫騒動

佐賀県杵島郡白石町には、実録でよく知られる猫騒動とは別系統の伝承が残されています。内容は、白石に隠居した初代藩主・鍋島勝茂を化猫が襲うというもので、鍋島氏に滅ぼされた秀氏の禍根を背景に成立したものと考えられています。白石町の秀林寺には、七尾の猫塚が祀られており、伝承を今に伝えています。

秀林寺外観

秀林寺の猫塚 猫大明神

明治期の実録には、様々なパターンが…

絵本実録佐賀之夜桜

明治中期頃　国照著　佐賀県立図書館蔵 図書館収集資料

実録文庫佐賀怪猫奇談

明治16年（1883）　東風軒半馬著　佐賀県立図書館蔵 図書館収集資料

明治期に入ると、豊富な挿絵入りの実録が多数出版されるようになります。それぞれ細部の筋書きが異なっており、様々な猫騒動の物語が流布されました。「絵本実録佐賀之夜桜」（左）では、龍造寺氏の飼い猫が登場します。他方、「実録文庫佐賀怪猫奇談」（右）には龍造寺氏の飼い猫は登場せず、一見、初期の猫騒動に近い筋書きですが、本書に登場するのは黒猫ではなく三毛猫です。これは、歌舞伎で描かれる化猫が三毛だったことによると考えられます。

実録、講談、歌舞伎が影響しあって物語が生まれた

それでは、なぜ猫騒動と御家交代が結びつけられ、広く知られる話になっていたのでしょうか。その原因は、鍋島猫騒動が実録（書物）や講談、歌舞伎など様々な形で親しまれたことにあると考えられます。

たとえば講談で猫騒動を語る際、『肥前佐賀二尾実記』のように特に理由が語られないまま怪異が起きたのでは物語になりません。猫騒動が単に書物だけでなく、講談などの口承で繰り返される過程で、怪談と同じく庶民に親しまれた御家騒動ものと結びつき、次第に脚色されたものと考えられます。

また、鍋島猫騒動の実録では、登場人物である鍋島家家臣らの内面を掘り下げるエピソードが随所に見られますが、明治期に上演された歌舞伎では、それらが全て排除され、視覚的に見どころとなる猫の変化や、化猫が退治される場面が強調されていきます。

鍋島猫騒動は、実録、講談、歌舞伎が互いに影響しあい、次第に変化しながら現在よく知られる形に定着していったのです。

御家交代の実像

I 御家交代前史

龍造寺氏の登場

文治2年（1186）、源氏に属して戦った藤原季家は、「鎌倉殿」（源頼朝）の命により、肥前国佐賀郡小津東郷龍造寺（現・佐賀市城内）の地頭に任じられます。のちに季家の子孫は地名から龍造寺氏を名乗ります。龍造寺氏は鎌倉幕府の御家人として歴史上に登場しました。

龍造寺氏の生き残り戦略

元弘3年（1333）、鎌倉幕府が滅亡します。

南北朝時代の九州は、室町幕府（北朝）と南朝、さらには九州に下向した足利直冬（室町幕府初代将軍足利尊氏実子で尊氏と敵対）が対立するなど、混沌とした状況にありました。

龍造寺氏は鎌倉幕府が滅亡すると足利尊氏に属して室町幕府方として活動します。しかし、肥前国の政治状況に対応すべく、一時は足利直冬や南朝にも属するなど、立場を変えながら一族の生き残りに奔走しました。

戦国大名への萌芽

南北朝の動乱を経て、龍造寺氏は肥前東部に割拠した少弐氏や千葉氏、九州探題渋川氏に接近し所領を獲得、勢力を増していきます。また、筑後国守護の大友氏や筑前国守護の大内氏とも関係を結び、なかでも龍造寺胤栄の代には大内義隆から「肥前国代官」に任じられるなど、肥前有数の勢力に成長しました。そして胤栄の死後、当主の座は龍造寺隆信に移ります。

天文19年（1550）、大友氏が御家騒動により一時衰退、翌年には大内氏当主義隆が陶隆房（晴賢）により謀殺されるなど北部九州の政情が不安定になります。龍造寺隆信は家中の内紛を鎮めたのち、少弐氏を滅ぼすと近隣の諸勢力と合戦や外交をとおして勢力を拡大していきます。

- 元暦2年（1185）
  - 壇ノ浦の戦い
- 文治2年（1186）
- 元弘3年（1333）
  - 鎌倉幕府　滅亡
- 明徳3年（1392）
  - 南北朝の合一
- 天文19年（1550）
  - 二階崩れの変
  - 大友義鑑死去
- 天文20年（1551）
  - 大寧寺の変
  - 大内義隆死去

龍造寺・鍋島略系図

番号は当主になった順番を示す。系図は、鈴木（宮島）敦子「龍造寺隆信の龍造寺家家督継承問題」を参考

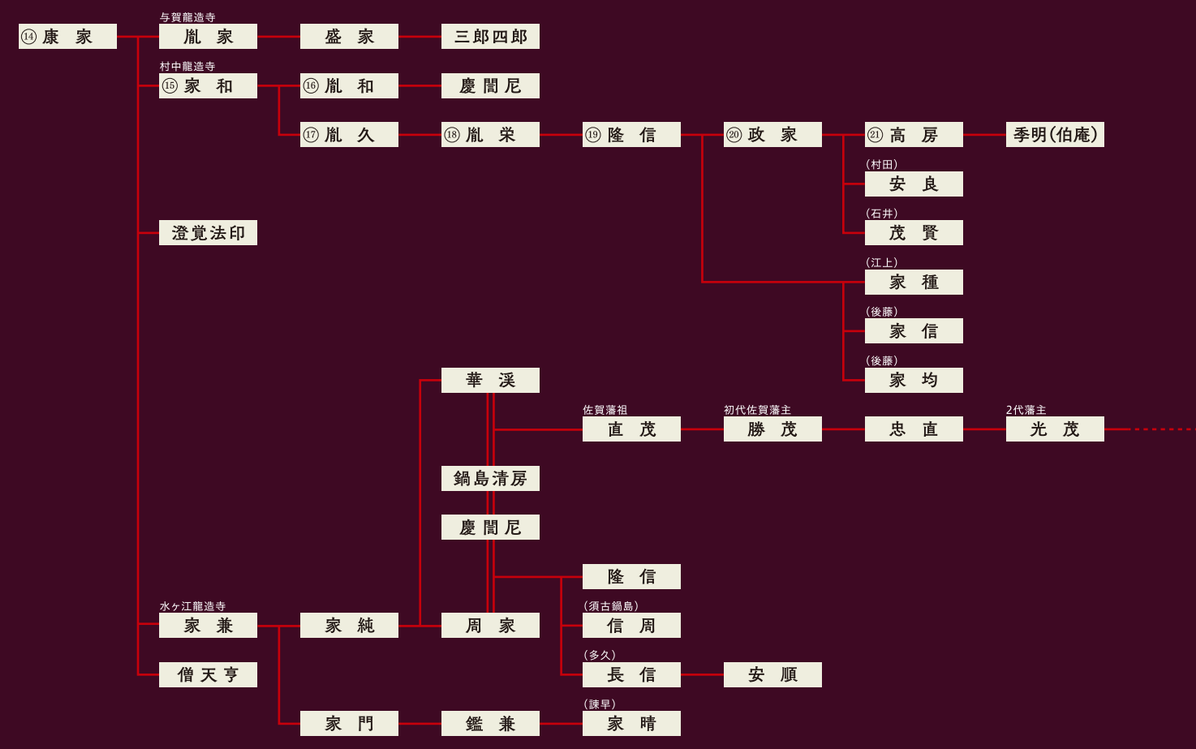

主要人物紹介

龍造寺 隆信

享禄2（1529）～天正12（1584）
父：龍造寺周家
母：慶闇尼（龍造寺胤和女）

天文17年、龍造寺胤栄の死去により龍造寺当主となる。一代で肥前・肥後・筑前・筑後・豊前に影響力を及ぼすなど、大友・島津と並ぶ戦国大名として九州に武勇を轟かせた。しかし、天正12年、島原半島沖田畷で有馬・島津氏連合軍に敗れ討死。

宗龍寺蔵・佐賀県立博物館寄託

龍造寺 政家

弘治2（1556）～慶長12（1607）
父：龍造寺隆信
母：龍造寺家門女

隆信没後、鍋島直茂の補佐を得て混乱する御家を維持、豊臣政権から御家存続を認められる。

佐賀県立佐賀城本丸歴史館蔵

龍造寺 高房

天正14（1586）～慶長12（1607）
父：龍造寺政家
母：不詳
養父：鍋島直茂

龍造寺最後の当主。時の政権から当主と認められるも江戸で自害に及ぶ。

天祐寺蔵・佐賀県立博物館寄託

鍋島 直茂

天文7（1538）～元和4（1618）
父：鍋島清房
母：華渓（龍造寺家純女）
義母：慶闇尼（龍造寺胤和女）

龍造寺隆信の義弟として龍造寺氏を支えた。御家交代後には佐賀藩藩祖となる。

公益財団法人鍋島報效会蔵

鍋島 勝茂

天正8（1580）～明暦3（1657）
父：鍋島直茂
母：陽泰院

鍋島直茂の息子。義兄として、また龍造寺家臣の筆頭として当主高房を支えた。高房の没後、御家交代により佐賀藩主となる。

公益財団法人鍋島報效会蔵

II 戦国大名　龍造寺隆信の時代

室町時代から戦国時代にかけて幕府の影響力が低下するなか、各地に領国拡大を目指す勢力が登場するようになります。中央で織田信長が天下人への歩みを進める中、龍造寺氏は戦国大名龍造寺隆信が薩摩島津氏や豊後大友氏と九州に覇を競い、肥前を中心に一時期は肥後・筑前・筑後・豊前にまで存在感を示すなど、広域に影響力を有しました。

勢力拡大。龍造寺隆信・政家父子に出された誓約書

甲斐宗運他六名連署起請文

（龍造寺家文書　佐賀県立図書館蔵）

日付：天正9年（1581）3月17日

差出 甲斐宗運ら阿蘇氏家臣　**宛先** 龍造寺隆信・龍造寺政家

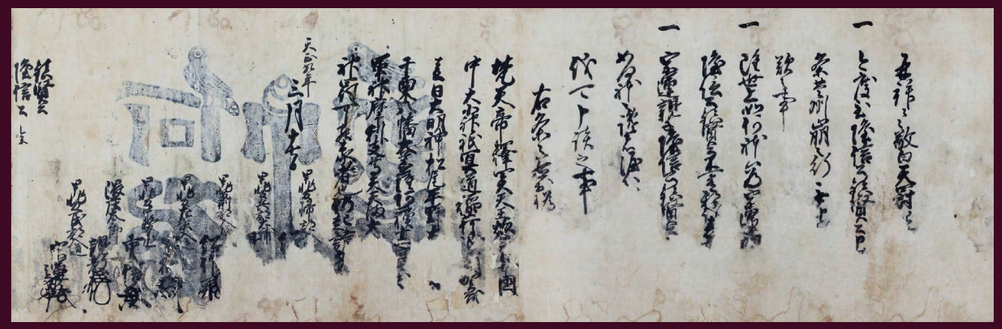

【釈文】

再拝々々敬白天罰［　　］

一　今度至隆信公鎮賢公申候

条、豊州崩之行無［　　］

歎之事、

一　雖世上如何躰候、為宗運［　　］

隆信公鎮賢公不可有邪儀［　　］

一　宗運親子隆信公鎮賢公［　　］

如何躰之讒者涯分［　　］

儀可申談之事、

右条々若於偽［　　］

梵天帝釈四大天王、惣而日本国

中大小神祇冥道、稲荷、祇園、賀茂、

春日大明神、松尾、平野、［　　］

千栗八幡大菩薩、阿蘇十二宮、［　　］

軍神摩利支尊天、天満大［自在天神］

神罰可罷蒙者也、仍起請［文如件］

天正九年

三月十七日　　甲斐掃部入□紹［　　］

甲斐兵部太輔［　　］

甲斐刑部入道紹作（花押）

甲斐左京入道□□（花押）

甲斐中務丞重信（花押）

隈庄太郎親教（花押）

甲斐民部入道宗運（花押）

鎮賢公

隆信公　参

【解説】

龍造寺隆信は、勢力を広げる中で各地の領主と起請文を交わしました。本文書は肥後阿蘇氏の家臣甲斐宗運らが隆信・政家に提出したものです。

天正6年（1578）、筑後・肥後・豊前・豊後を抑えていた大友氏が耳川の戦いで島津氏に大敗します。これを受けて大友氏の勢力下にあった筑後・肥後の領主たちのなかには龍造寺氏へと接近する者達が現れます。

鎌倉時代、龍造寺村の地頭であった龍造寺氏は、隆信の時代に大友・島津氏らと並ぶ勢力へと成長しました。

TOPIC　起請文

神々に誓いをたてる際に使用した文書を起請文といいます。本紙に誓う内容を記し、熊野や那智、英彦山等の神社が発行した牛王宝印という護符を裏返して貼継ぎ、そこに誓う神々と破った場合には神罰を蒙る旨を記すのが一般的です。

牛王宝印のデザインは発行元によって異なり、本文書には肥後の阿蘇神社の牛王宝印が使用されています。

隆信の思い描く次代の運営方針

龍造寺隆信遺言状

（武雄鍋島家資料　武雄市蔵）

日付：（天正9年・1581）4月20日

差出 龍造寺隆信　**宛先** 後藤家信

【釈文】

我等死去之時、家内其外

此比のやうに覚悟可有候、

尤其方存命之間、何篇

（龍造寺政家）

鎮賢存意之外意分不

可有之候事、

又申候、鍋嶋飛騨守事、

卒度ハ我等存分之やう

に候間、我等死去候後彼者江

相談候て可然候、

兎角鎮賢江違儀候ハヽ、

（略）

草のかけよりも不可守候、

正路覚悟専一候、

四月廿日　　隆信（花押）

家信まいる

申給へ

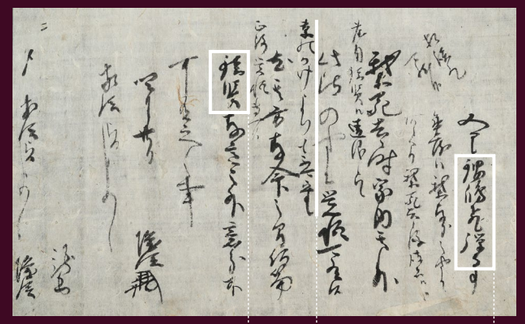

鍋嶋飛騨守（直茂）

草のかけよりも不可守候、

鎮賢（＝龍造寺政家）

【解説】

天正8年（1580）、龍造寺家当主の座を息子の政家に譲った隆信は自身の拠点を佐賀から須古（現・佐賀県杵島郡白石町）に移します。本文書は隆信から隆信実子で武雄の後藤貴明の養子となっていた後藤家信に送ったもので、自分の死後も家信の忠節を期待するとともに、鍋島直茂とよく相談して当主政家を支えるよう言付けています。

隆信が構想した次代の龍造寺家の姿とは、政家を直茂が補佐する形であったことが分かります。

龍造寺・大友・島津氏の位置関係

須古城（佐賀県白石町）外観

III 龍造寺随一の忠臣、鍋島直茂

鍋島氏は龍造寺氏に仕え、のちに佐賀藩祖とよばれる直茂や初代勝茂をはじめ歴代の佐賀藩主を輩出した一族です。

なかでも直茂は、龍造寺家臣の筆頭として龍造寺氏を支えます。さらには、隆信の母慶闇尼が直茂の父清房に再嫁したことで、隆信と直茂は義兄弟になりました。

鍋島直茂と豊臣秀吉

豊臣秀吉書状

（鍋島家文書　公益財団法人鍋島報效会蔵）

日付：（天正10年・1582）7月11日

差出 豊臣秀吉　宛先 鍋島直茂

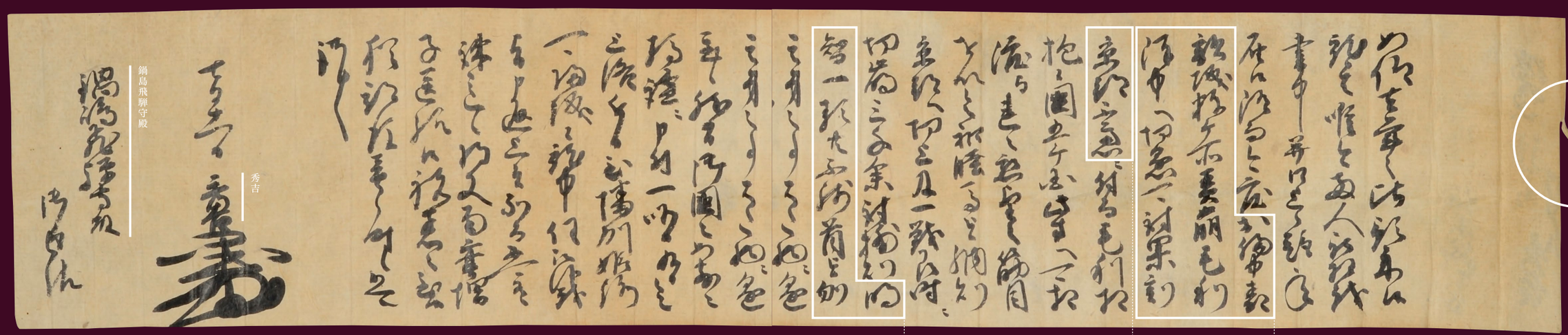

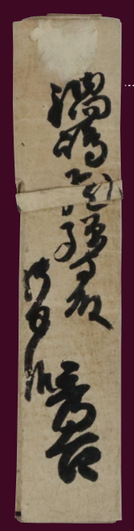

於備中表敵城数ヶ所責崩、毛利陣中へ切懸可討果刻、
＝備中高松城の戦い

京都不慮
＝本能寺の変

明智（光秀）一類共不残首を刎
＝山崎の戦い

【釈文】

如仰去年之比預示候、
就其唯今両人被相越、
書中幷口上之趣承
届候、随而今度於備中表
敵城数ヶ所責崩、毛利
陣中へ切懸可討果刻、
京都不慮ニ付而、毛利相
抱候国五ヶ国此方へ可相
渡と連々懇望之筋目
を以令和睦、馬を納、則
京都へ切上及一戦、即時ニ
切崩、三千余討捕、則明
智一類共不残首を刎、
其身之事、はた物ニ懸
置候、然間御国々如前々
静謐ニ申付、一昨日九日令
上洛、近日至播州姫路
可帰城候、就中任被仰越
旨申通上者、別而不可有
疎意候、将又南蛮帽
子送給候、祝着之至候、
猶期後音之時候、恐々
謹言、

七月十一日　秀吉（花押）

鍋嶋飛騨守殿

御返報

【解説】

鍋島直茂は、のちの天下人豊臣秀吉から天正15年（1587）肥後国一揆鎮圧や長崎代官補任、文禄・慶長の役への動員など、大きな期待をかけられました。現時点で確認できる両者の初接触は天正9年（1581）。本文書からは翌10年に直茂が中国地方の毛利氏を攻略中の羽柴秀吉に南蛮帽子を贈り、音信を通じたことが分かります。その返書として秀吉から送られたのが本文書です。毛利氏の攻略中、主君織田信長を本能寺で討った明智光秀を討伐したこと等が記されています。縦10cm程の非常に小ぶりな紙に書かれており、混乱した状況下で出された密書と考えられています。

TOPIC **切封**

文書の一部を切り、右の写真のように、紐として用いることがありました。この封じ方を切封といいます。切封は伝来の過程で切り取られることも多く、残っているのは貴重です。

また、切封には、しばしば開封していないことを示すために墨が引かれることがあります（墨引）。本文書では宛先の一部が切封の上に書かれています。これも墨引の一種と考えられます。

御家交代の実像 IV

龍造寺隆信の戦死と龍造寺・鍋島体制

肥前の大部分を治めていた龍造寺氏ですが、天正12年（1584）、島原半島沖田畷（おきたなわて）において島津・有馬連合軍との合戦に大敗。主柱であった龍造寺隆信を失い、繁栄から一転し滅亡の危機に瀕します。しかし、豊臣秀吉が天正15年（1587）に島津氏を平定すると龍造寺氏は鍋島直茂の補佐のもと肥前の大部分を治める御家として認められます。

如睦甲冑、鍋島直茂の下知次第たるべし

龍造寺政家書状写

（五番御掛硯誓詞書写　公益財団法人鍋島報效会蔵・佐賀県立図書館寄託）

日付：（天正12年・1584）6月15日

差出 龍造寺政家　宛先 鍋島直茂

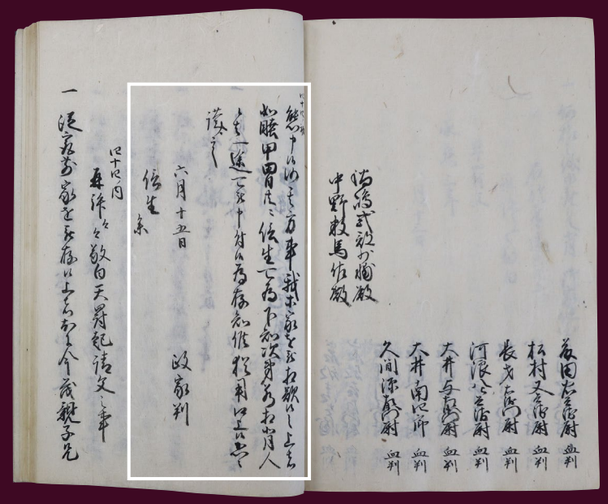

【釈文】

態申候、仍其方事、我等家を被相歎候之上者、
如睦甲冑共二信生可為下知次第、若相背人
候者、一途可被申付候、為存知候、猶用口上候、恐々
謹言、
六月十五日　政家判
信生参

【解説】

龍造寺隆信の突然の死は龍造寺氏に大きな打撃を与えました。龍造寺政家は御家の存続のため、「如睦甲冑」（＝平時も有事も）、叔父鍋島直茂の下知に従うと告げ、領国支配権を譲ります。御家裁判（おいえさいばん）と呼ばれるこの一件は、当主が領国の支配権を持たないという極めて特殊な現象を生むこととなります。

豊臣政権に属す

後陽成天皇口宣案（ごようぜいてんのうくぜんあん）

（龍造寺家文書　佐賀県立図書館蔵）

日付：天正16年（1588）7月28日

差出 後陽成天皇　宛先 龍造寺政家

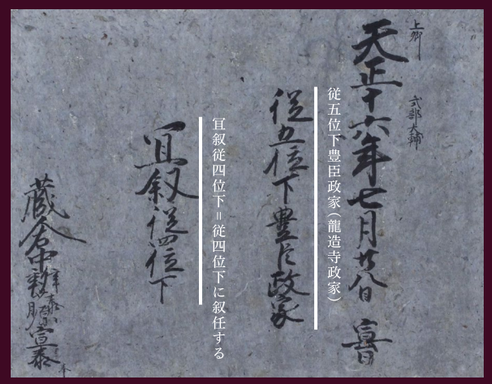

従五位下豊臣政家（龍造寺政家）
宜叙従四位下＝従四位下に叙任する

【解説】

天正16年（1588）7月、龍造寺政家は豊臣政権から従四位下侍従（じじゅう）に叙任されました。このことは、政家が豊臣政権から当主と認められたことを意味しています。

なお、本文書は薄墨色の宿紙（しゅくし）に書かれ朝廷から発されています。これは、叙位任官が天皇の専権事項であったためです。

龍造寺政家、隠居

豊臣秀吉朱印状

（龍造寺家文書　佐賀県立図書館蔵）

日付：天正18年（1590）2月29日

差出 豊臣秀吉　宛先 龍造寺政家

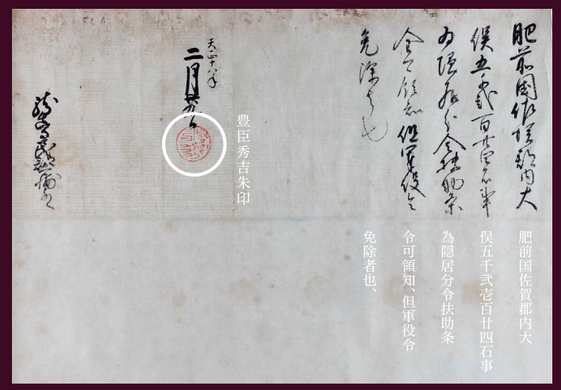

肥前国佐賀郡内大
俣五千弐壱百廿四石事
為隠居分令扶助条
令可領知、但軍役令
免除者也、
豊臣秀吉朱印

【解説】

天正18年（1590）、豊臣秀吉は龍造寺政家の隠居を許可し軍役を免除、隠居料として佐賀郡大俣（おおまた）を与えます。天正16年12月、政家は当主の座を高房に譲り、あわせて鍋島直茂・勝茂父子に龍造寺姓を与えています（直茂は固辞）。さらには高房を直茂の養子とし、翌17年末には幼少の高房への奉公を誓う起請文が直茂から提出されています。

政家から高房へ、天下人による采配

豊臣秀吉朱印状写

（鍋島家文書　公益財団法人鍋島報效会蔵）

日付：天正18年（1590）正月8日

差出 豊臣秀吉　宛先 龍造寺高房

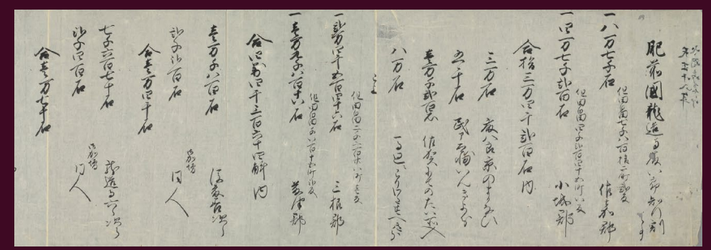

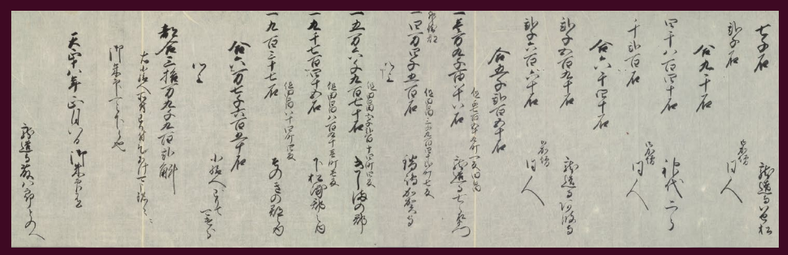

肥前国龍造寺藤八郎知行割之事、（高房）
一八万七千石　但田畠七千八百拾三町弐反　佐嘉郡
一四万七千弐百石　但田畠四千弐百四十五町八反　小城郡
合　拾三万四千弐百石　内
三万石　藤八郎京のまかなひ
五千石　（龍造寺政家）民部少輔いんきよ分
壱万千弐百石　佐賀にてのたい所入
八万石　馬廻二わりわたすへき分
已上

七千石　（鍋島勝茂）龍造寺いせ松
弐千石　御加増　同人

神崎郡
一四万四千五百石　但田畠三千九百四十弐町七反　鍋島加賀守（直茂）

都合三拾万九千九百弐斛
右小給人所付わり付てわけ可申、銘々ニ
御朱印可被下候也、
天正十八年正月八日　御朱印有
龍造寺藤八郎とのへ

【解説】

龍造寺高房の家督継承を受けて、豊臣秀吉によって土地の配分が決定されました。この時与えられた所領は合計約31万石。数字上は直茂・勝茂（龍造寺いせ松）父子の合計が高房の直轄地を上回っています。一方で高房には当主として家臣に再配分する土地8万石が与えられています。また、秀吉は所領を与えた各人に与えた朱印状のなかで高房に従い奉公を遂げるよう命じています。秀吉は名目上は高房を当主と認定していたものと思われます。

V 文禄・慶長の役　豊臣と龍造寺・鍋島

天正20年（文禄元・1592）、豊臣秀吉は次なる目標を明国に定め、全国の大名を動員します。
龍造寺氏は、幼少の当主高房と隠居中の前当主政家に代わり、鍋島直茂・勝茂父子が龍造寺家の中心として出兵しました。その過程で龍造寺家中は鍋島氏への信頼を深めていきます。

肥前の神々に加護を願う

鍋島直茂願文（がんもん）

（坊所鍋島家資料　佐賀県立図書館蔵）
日付：天正20年（1592）11月28日
差出 鍋島直茂

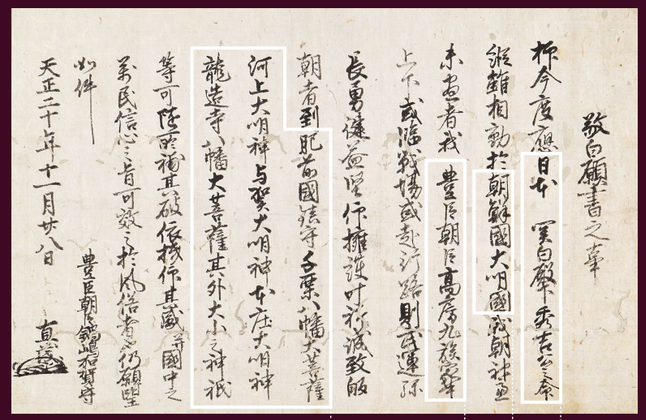

【解説】

文禄の役における龍造寺一門及び家中の武運・勇健を神々に祈願したものです。当時、鍋島直茂は当主高房に代わり龍造寺家を率いて出兵していましたが、冬の気候や食糧不足等に悩まされていました。そのことが神々に加護を願った背景と考えられます。

TOPIC　願文に登場する神様

何かを願い誓う際に発給される願文や起請文。これらに記される神様は一様ではありません。多くの場合、伊勢太神宮などの全国的に著名な神々に加え、差出人や宛先にとって重要な神々を選択するのが一般的です。本文書にみえる鍋島直茂にとっての身近な神は、肥前国鎮守の千栗八幡大菩薩（千栗八幡宮）や河上（かわかみ）大明神（与止日女（よどひめ）神社）、与賀（よか）大明神（与賀神社）・本庄（ほんじょう）大明神（本庄宮）・龍造寺八幡大菩薩（龍造寺八幡宮）であり、肥前の神様が選ばれています。

龍造寺政家、朝鮮への出兵を請う

豊臣秀吉朱印状

（龍造寺家文書　佐賀県立図書館蔵）
日付：（文禄元年・1592）12月14日
差出 豊臣秀吉　宛先 龍造寺政家

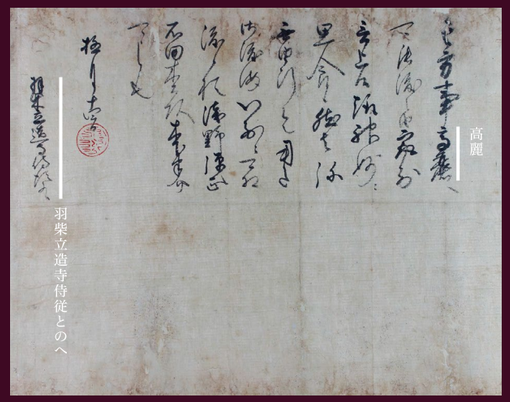

【解説】

鍋島直茂の出兵中、隠居していた前当主龍造寺政家が高麗（＝朝鮮）への出兵を豊臣秀吉に願い出ました。その申請は右のとおりに受理され、実際に渡海することとなります。
本文書は、渡海に際して油断なく物事にあたるよう伝えたものです。龍造寺氏が直茂を中心に朝鮮で活動する一方で、軍役を免除された政家もまた朝鮮に出兵していたことが分かります。

龍造寺家中、龍造寺高房・鍋島直茂・勝茂への奉公を誓う

龍造寺家連署起請文写

（葉隠聞書校補　公益財団法人鍋島報效会蔵・佐賀県立図書館寄託）
日付：（文禄5年・1596）6月21日
差出 龍造寺周光ほか14名　宛先 鍋島勝茂

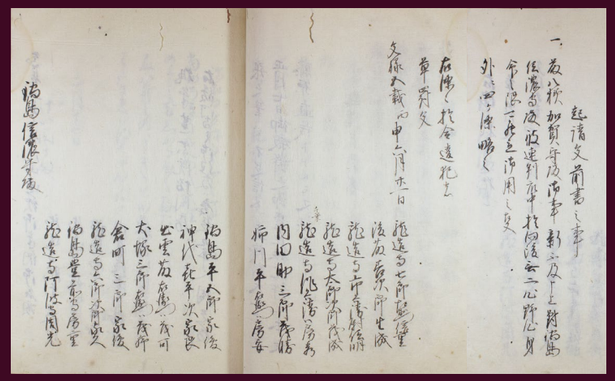

【解説】

文禄5年（1596）、龍造寺家中が「藤八様（高房）・加賀守殿（直茂）」、「鍋島信濃守（勝茂）」への忠節を誓ったものです。
直茂・勝茂父子が龍造寺家臣団の中で別格であった様子がみてとれます。
また、高房のみ「様」付けされており、高房と直茂・勝茂の間にも当主と家臣という明確な差があったことが分かります。

【釈文】
起請文前書之事
一藤八様・加賀守殿御事、新不及申上、対鍋島信濃守殿、彼連判衆中、於向後、無二心野心、身命之限可罷立御用之事、
外ニ四ヶ条略之
右条々於令違犯者、
草罰文
文禄五歳丙申六月廿一日
龍造寺七郎左衛門信重（家晴）
後藤善次郎生成（家信）
龍造寺市兵衛尉信明（信周）
（有田八右衛門か）
龍造寺太郎次郎茂成
千葉
龍造寺作兵衛尉房秀
内田助三郎茂勝
姉川平右衛門尉房安
鍋島平五郎家俊
神代喜平次家良
出雲藤右衛門尉茂可
犬塚三郎右衛門尉茂甫
倉町三郎家俊
（多久安順）
龍造寺六郎次郎家久
鍋島豊前守房重（信房）
龍造寺阿波守周光
鍋島信濃守殿（勝茂）

直茂に命名を請う

鍋島直茂書状

（葉隠聞書校補　公益財団法人鍋島報效会蔵・佐賀県立図書館寄託）
日付：慶長2年（1597）11月28日
差出 鍋島直茂　宛先 龍造寺孫四郎

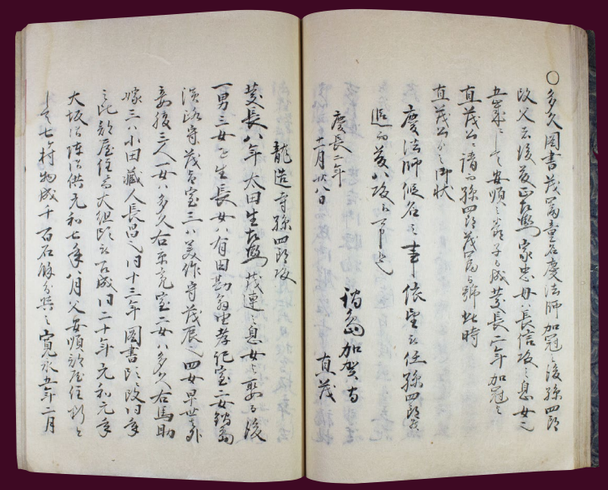

【解説】

慶長の役の最中、鍋島直茂が所望をうけて龍造寺慶法師（多久安順養子茂富）を「孫四郎」と名付けたものです。文禄・慶長の役を通して直茂が龍造寺一門の信頼を高めていた様子が伺えます。但し、追って「藤八殿」（龍造寺高房）に連絡すると述べているように、直茂は当主高房の承認を前提としています。

御家交代の実像 VI 関ヶ原の戦い　徳川と龍造寺・鍋島

慶長3年（1598）8月、豊臣秀吉が没し、豊臣秀頼が家督を継承します。しかし、慶長5年（1600）関ヶ原の戦いが勃発、全国の諸大名は西軍（石田三成方）・東軍（徳川家康方）に分かれて戦います。龍造寺氏は、当主龍造寺高房と鍋島勝茂が畿内に、龍造寺政家と鍋島直茂が佐賀に滞在していました。豊臣と徳川という二つの中心が並び立つ中で、御家存続をかけ、鍋島直茂・勝茂父子は対応を模索することとなります。

九州戦線、鍋島直茂の対応

鍋島直茂書状案

（坊所鍋島家資料　佐賀県立図書館蔵）

日付：（慶長5年・1600）9月26日

差出 鍋島直茂　**宛先** 森兵庫（毛利高政）

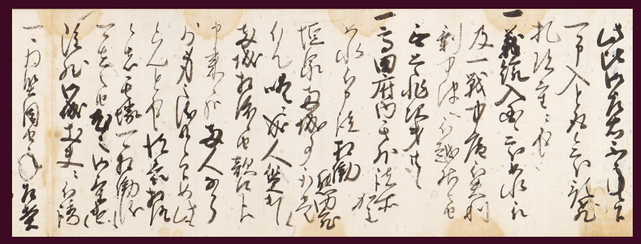

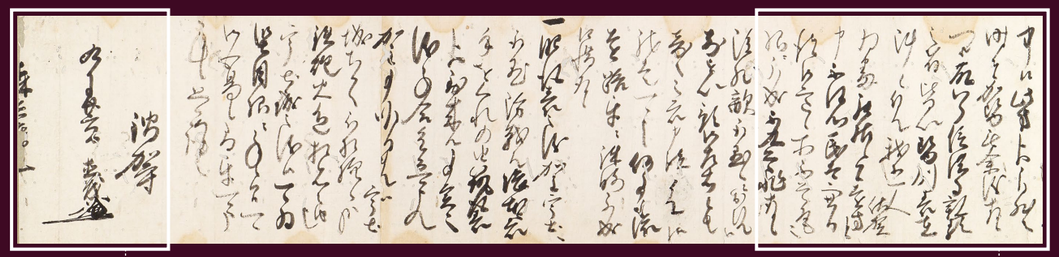

…此方ゟ自然之
時者、加勢無余儀存候
へ共、藤八郎・信濃守親類
之者、皆以勢州表在
陣候付て、我等一人佐賀
為番罷居候間、遠方と
申不任心、民太兼日
得御意候所、不首尾之
様ニ罷成不及是非存候

九月廿六日　鍋加守直茂（花押）

森兵庫殿

【解説】

関ヶ原の戦い終結後も、九州では東軍と西軍の戦いが続いていました。本文書は、鍋島直茂が西軍の毛利高政から九州の戦況を聞き、自身の所見を述べたものです。当主高房や勝茂が伊勢に在陣中のなか自身は佐賀で留守を預かっていること、毛利高政への協力について前当主政家の上意を伺うも芳しくないことなどを記しています。

TOPIC　出されなかった文書？

本文書は、鍋島直茂が森兵庫（毛利高政）宛に作成したもので、花押（サイン）も据えられていることから実際に送る予定だったことが分かります。

しかし、本文書は鍋島直茂の側近鍋島生三（道虎）の「坊所鍋島家」に伝わっています。

本文書の記された9月26日頃には九州も東軍勝利に向かいつつありました。西軍の立場から記された本文書は、御家を危険にさらす可能性を孕んでいたために出されなかったのかもしれません。

鍋島勝茂、豊臣秀頼に謁見

鍋島直茂室陽泰院消息

（坊所鍋島家資料　佐賀県立図書館蔵）

日付：（慶長5年・1600）

差出 鍋島直茂室陽泰院　**宛先** （鍋島生三）

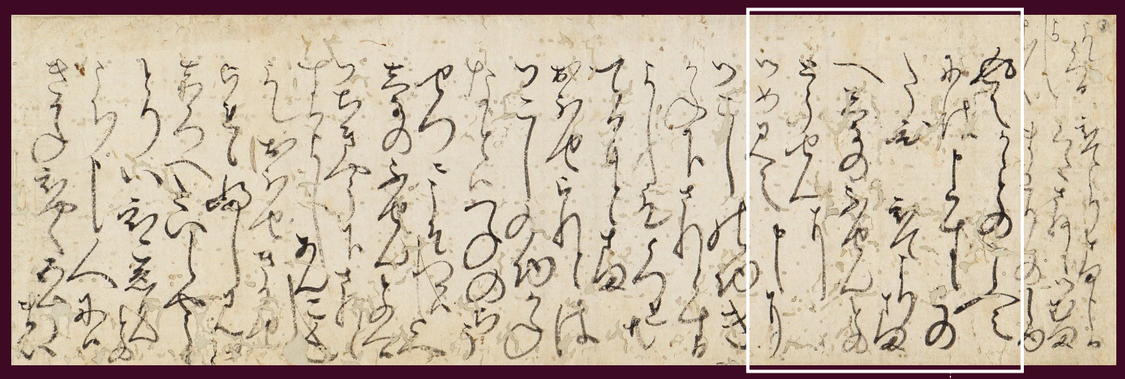

（鍋島直茂）
返々かゝとの□ふみ
には申候はす候、この
たひ、　（豊臣秀頼）　ひてよりさま
（鍋島勝茂）（鍋島信房）
へしなの・ふせんとの
とうせんに
御め見え申候に、…

【解説】

鍋島勝茂と鍋島信房が豊臣秀頼に謁見したこと等を伝えています。豊臣氏に接近していた直茂・勝茂は、関ヶ原の戦いの結果を受け、東軍への転身を迫られます。

本文書は伝来の過程で後半を欠いていますが、鍋島直茂室陽泰院から鍋島生三に宛てられた手紙と思われます。

東軍への帰参。条件は立花宗茂攻略

徳川家康書状写

（直茂公譜　公益財団法人鍋島報效会蔵・佐賀県立図書館寄託）

日付：（慶長5年・1600）11月6日

差出 徳川家康　**宛先** 鍋島直茂

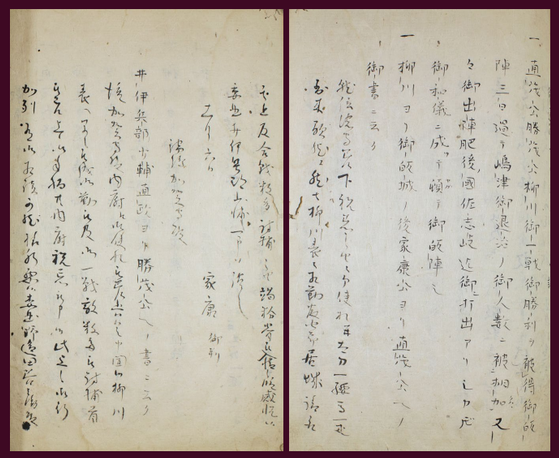

【釈文】
就信濃守差下、祝着之由候而、使札
幷太刀一腰・馬一疋到来、顕然ニ
候、然者、柳川表被相勤、藤四郎居
城請取、其上及合戦、数多討捕之
由、竭粉骨被入情（精）候段感悦候、委
曲、井伊兵部少輔可申候、謹言、
十一月六日　家康御判
鍋島加賀守殿

【解説】

東軍帰参の条件として柳川の立花宗茂攻略を命じられた龍造寺氏は、鍋島直茂を大将として宗茂と合戦に及び、勝利を収めます。これにより徳川氏への帰参を許され、徳川政権下で命脈を保つことに成功します。

VII 徳川政権の成立　存続する龍造寺氏

関ヶ原の戦いを経て、天下は豊臣から徳川のもとに移ります。
龍造寺氏は、当主高房が鍋島勝茂とともに徳川家康に謁見（えっけん）。御家としての存続を許されるとともに、江戸で徳川氏に仕える日々が始まります。

龍造寺高房の謁見を伝える

鍋島勝茂書状

（坊所鍋島家資料　佐賀県立図書館蔵）
日付：（慶長9年・1604）8月12日
差出 鍋島勝茂　宛先 鍋島生三ほか20名

【釈文】
態致啓上候、藤八郎殿
御気相能候て、昨
十一日一段御仕合能
御目見え相澄申候、
可御心安候、殊御仕
付まて、出来申候て、
致満足事候、両
長老・東紀州事ハ、
不及申、本上州
別而被成御肝煎候、
尚期後喜候、恐々謹言、
八月十二日　鍋信濃守
勝茂（花押）

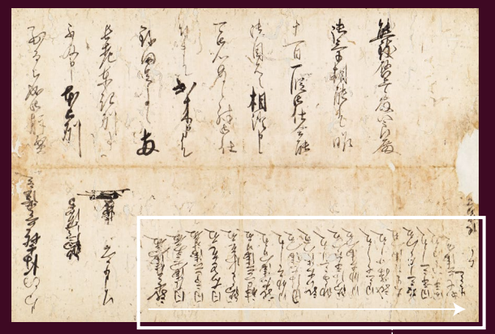

【解説】

鍋島勝茂が国元の龍造寺家中に宛てて、龍造寺高房の将軍謁見が済んだので安心するよう伝えたものです。高房の謁見が家中の関心事であったこと、このことを報じている勝茂が高房の保護者的な立場にあった様子がわかります。

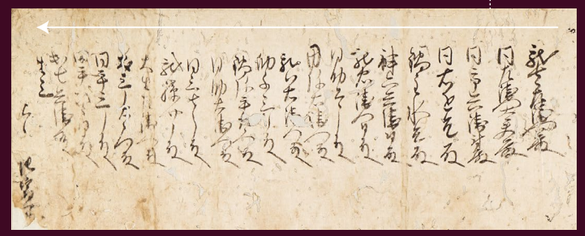

←
（龍造寺家晴）
龍七郎左衛門尉殿【諫早家】
（龍造寺茂綱）
同左衛門太夫殿【武雄鍋島家】
（龍造寺信昭）
同市兵衛尉殿【須古鍋島家】
同右近允殿
（鍋島茂里）
鍋主水允殿【鍋島主水家】
神六兵衛尉殿
龍忠衛門尉殿
同助太郎殿
同弥右衛門殿
龍八右衛門殿
納千三郎殿
鍋弥平左衛門殿
同助右衛門殿
同三七郎殿
龍孫四郎殿
大生左衛門殿
犬三郎右衛門殿
同平三郎殿
田平次郎殿
出七兵衛殿
（鍋島道虎）
生三【坊所鍋島家】

龍造寺高房、江戸城で能を見る

土井利勝・安藤重信連署書状

（龍造寺家文書　佐賀県立図書館蔵）
日付：（慶長12年・1607）2月2日
差出 土井利勝・安藤重信　宛先 龍造寺高房

【釈文】
已上
来十日ハ御本丸
御新城之間ニおゐて
観世・金春ニ勧進
能被仰付候、各々桟
敷を打、見物可仕旨、
上意候条、可被成其□（御）
心得、明後四日ニ桟敷
之場請取申人、可
被成御越候、恐々謹言、
二月二日　土井大炊助
勝（花押）
安藤対馬守
重信（花押）
龍蔵寺駿河守殿
人々御中

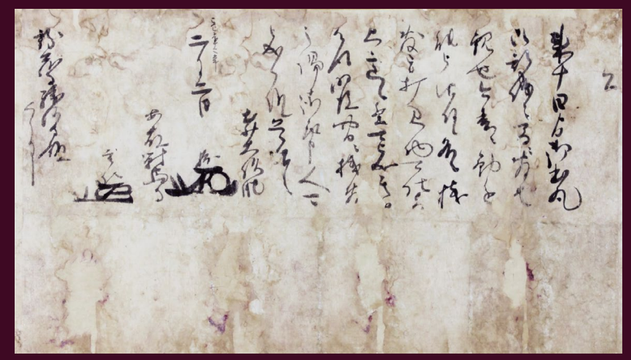

【解説】

徳川幕府から当主として認められた龍造寺高房は佐賀から上京、江戸で幕府に奉公する生活を過ごすこととなります。本文書は、幕府の重臣安藤重信（あんどうしげのぶ）と土井利勝（どいとしかつ）が高房に対して、「御本丸御新城之間」で行われる観世（かんぜ）流・金春（こんぱる）流による勧進（かんじん）能（のう）を見物に来るよう伝えています。高房の江戸での生活の一端がうかがえます。

高房は本丸に、勝茂は二ノ丸に

鍋島勝茂書状

（坊所鍋島家資料　佐賀県立図書館蔵）
日付：（慶長8年・1603）9月14日
差出 鍋島勝茂　宛先 鍋島生三

【解説】

慶長7年（1602）、佐賀城普請が始まります。
本文書で鍋島勝茂は龍造寺高房が本丸に入城する場合、自分は二ノ丸に居住するので急ぎ掃除等を行うよう鍋島生三に伝えています。勝茂が高房の本丸居住を想定していたことが伺えます。また、勝茂が二ノ丸への居住を想定していることは、家臣団の筆頭が自分であるとの認識の表れと考えられます。

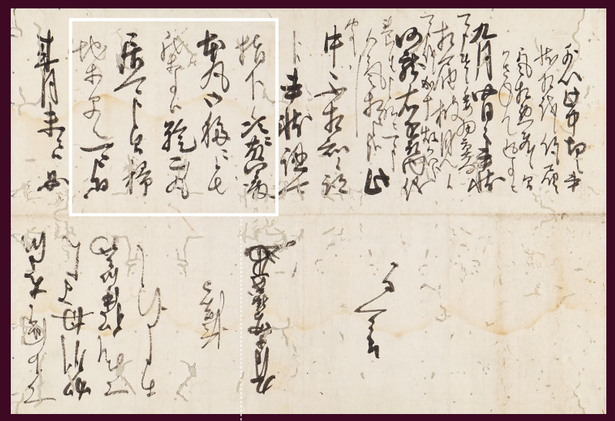

…次ニ藤八郎殿
本丸御移ニ候者、
我等事ハ聚二ノ丸
居可申候間、掃
地等早々可申付候…

現在の佐賀城（佐賀市城内）
本丸は高房没後に移転、現在は天保9年（1838）に再建された佐賀城本丸御殿の復元建物が建つ。

御家交代の実像 VII

御家交代　龍造寺から鍋島へ

慶長12年（1607）3月2日、龍造寺高房は突如として刃傷沙汰（にんじょうざた）に及び妻を殺害、さらに自害を企て、同年9月6日には傷がもとで没します。翌月には高房の後を追うように前当主政家も病没します。当主と前当主の相次ぐ死去は、御家断絶を招きかねない一大事でした。

高房の乱心が家庭内不和や江戸暮らしのストレスによるものか、或いは鍋島氏への不満によるものであったのか。その原因ははっきりとしません。龍造寺の領国は徳川幕府の承認のもと鍋島勝茂が継承することで危機は回避されますが、このことは後世に脚色されて鍋島猫騒動として広く知られることとなります。

高房、死す。葬儀は目立たぬように

鍋島直茂書状

（坊所鍋島家資料　佐賀県立図書館蔵）

日付：（慶長12年・1607）25日

差出 鍋島直茂　宛先 鍋島生三

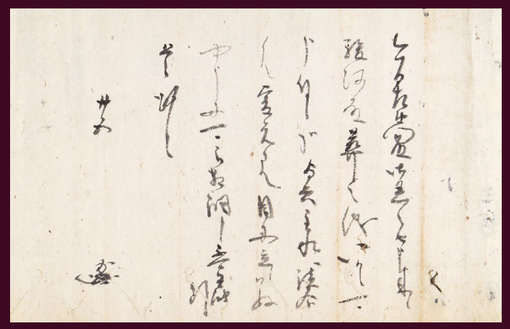

【釈文】

今日左衛門尉殿御着之由、申来候、
駿河殿葬之儀、いかゝ可
申付候哉、与兵・主水へ談合
候て、爰元にて目に立候ハぬ
やうに可被相調候、不可有油断候、
恐々謹言

廿五　　加（花押）

【解説】

龍造寺高房の死去を受け、鍋島直茂は与兵（多久安順）・主水（鍋島茂里）と相談し佐賀で目立たずに葬儀をおこなうよう指示しています。家中の混乱を防ぐため、細心の注意を払っている様子がうかがえます。

御家交代。龍造寺から鍋島へ

勝茂公譜考補

（公益財団法人鍋島報效会蔵・佐賀県立図書館寄託）

日付：（慶長12年）

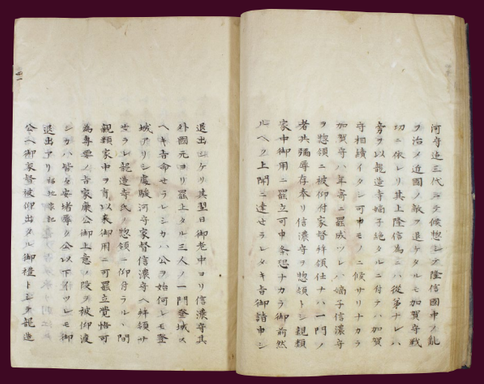

【釈文】

…惣ジテ隆信国中ノ乱ヲ治メ近国
ノ敵ヲ退ケタルモ加賀守戦功ニ依
レリ、其上隆信為ニハ従弟ナレバ、
旁ヲ以龍造寺嫡子絶タルニ付テハ
加賀守相続イタシ可申モノニ候、
サリナカラ加賀守ハ年寄ニ罷成ツ
レハ、嫡子信濃守ヲ惣領ニ被仰
付、家督拝領仕ナバ、一門ノ者共弥
辱存奉リ、信濃守ヲ惣領トシ、親
類家中御用ニ罷立可申条、恐ナガ
ラ御前然ルベク上聞ニ達セラレタ
キ旨、御請申シ退出シケリ…

【解説】

龍造寺高房の死去により、徳川幕府は龍造寺一門を江戸に召喚し、対応を協議します。龍造寺家から参上した諫早道安・多久安順・須古信明の三人は、姻戚関係や過去の武功から鍋島直茂が適任ながら老齢のため、鍋島勝茂が高房の跡を継ぐべきと幕府に返答します。果たして鍋島勝茂への継承は幕府から承認されます。これにより、龍造寺から鍋島へと御家は交代し、近世佐賀藩へと繋がっていきます。

高房の遺児龍造寺伯庵と鍋島家

勝茂公譜考補

（公益財団法人鍋島報效会蔵・佐賀県立図書館寄託）

日付：寛永11年（1634）

差出 龍造寺伯庵　宛先 酒井忠勝・土井利勝

【釈文】

伯庵公訴

今度於京都龍造寺伯庵訴訟有之トイヘトモ、
御取立無之、其訴訟二日、
　　諚而言上
龍造寺駿河守倅ニ而御座候、然者　権現様御代迄
父駿河守御奉公相勤候得共、某四歳之砌不慮ニ相果
候而以後、先祖代々之名字も悉退転仕、拙者式ニも
永々彼方此方致流浪候而、今程高野山へ罷在候へ共、
数ヶ年流浪仕候故、当時及渇命候、今度
御上様之以御慈悲、何様之御奉公をも被仰付被下候ハヽ、
年久敷相絶候先祖之名字をも、相続仕度望御座
候条、此趣乍恐至　御前御披露被下候ハヽ難有可奉
存候、若右之段迂闊ニ被思召候半者、則某伯父龍安与
申者牢人仕罷在候ヶ様之者とも被召出子細可被
聞召候、此外ニも存たる者共御座候条、於御尋ハ具ニ可申
上候、以上、

寛永十一年甲戌閏七月九日　　前龍造寺駿河守嫡子　龍造寺伯庵

土井大炊頭様
酒井讃岐守様
（後略）

【解説】

寛永11年（1634）、龍造寺高房の第一子で出家して高野山に滞在していた龍造寺伯庵が突如として幕府に「先祖之名字」の相続を所望します。この訴えは幕府から却下されますが、翌12年にも訴えを起こしたため、幕府は鍋島氏の意向を聴取します。この時対応した鍋島氏重臣の多久安順は、伯庵は御家の当主となれるような出自ではなく、出自で選ぶならば自分の方が近しいと一蹴します。結果、伯庵は敗訴、会津藩にお預けとなりました。

当主の座を巡る幕府への訴えは、御家の取り潰しさえ招きかねない非常事態でしたが、鍋島氏はこの危機を乗り越え、佐賀藩主として存続することに成功します。

書物の森に親しむ

佐賀県立図書館郷土資料のご案内

「御家交代ー虚像と実像ー」をお楽しみいただけましたか？この展覧会は、展示資料のほとんどが県立図書館の郷土資料で構成されています。
とはいえ、「郷土資料」という言葉に、あまりなじみのない方も多いのではないでしょうか。郷土資料とは、平たく言えば、人々が佐賀県の――たとえば、歴史、文化、産業、経済など、それこそ何でも――を知るための資料群です。
次のページをめくると、いわゆる古文書や古地図・絵図などの歴史資料だけでなく、現在県内で刊行されている県公報や各種の報告書、さらには新聞やフリーペーパーに至るまで、佐賀に関するあらゆる資料を収集するのが県立図書館郷土資料課の役割であることがおわかりいただけるでしょう。
ここから先は、郷土資料そのものを楽しんでいただくための情報をお伝えします。ぜひ郷土資料室にお立ち寄りください。

書物の森に親しむ

ようこそ郷土資料室へ

県立図書館2階にある郷土資料室。
ここでは、過去・現在問わず佐賀県に関する各種資料を取り揃え、ご来館の皆様に広く公開しています。歴史や文化に関する資料はもちろん、経済や産業といった分野別の資料、さらには佐賀県出身者による小説、ビジネス書など様々な資料を並べています。県立図書館の開館中であればいつでもご覧いただけますので、ぜひお立ち寄りください。

数字で見る郷土資料

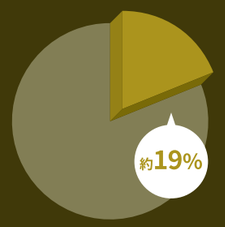

県立図書館の総蔵書点数
97万6,157点　のうち
佐賀に関する郷土資料
18万4,914点
全蔵書点数の約19%！
※令和3年度（2021年度）末時点

現代資料：5万5,812点

- 県内市町村の自治体史
- 県立博物館等で発行した展覧会図録
- 佐賀県出身者の著書
- 佐賀県内、各市町で発行された広報物
- 各種新聞から佐賀関係記事を抜き出したスクラップ　など

歴史資料：12万9,102点

- 県立図書館がこれまでに収集した古文書や絵図、古典籍
- 古文書所有者から寄贈を受けたコレクション　全121件
- 鍋島家文庫や武雄神社文書などの寄託資料群　全21件

現代資料は未来の歴史資料？

郷土資料のうち現代資料は、佐賀県に関係する現代の書籍であればできる限り収集するのがモットーです。一見図書館では取り扱っていないような漫画も立派な収集対象になるのが特徴です。これらの漫画も、100年経てば歴史資料に変わるかもしれません。

佐賀県が舞台のアニメの外伝
『ゾンビランドサガ外伝 ザ・ファースト・ゾンビィ』1
【漫画】深川可純　【原作】広報広聴課ゾンビ係
【出版】集英社
©深川可純・広報広聴課ゾンビ係／集英社

佐賀県出身の漫画家
原泰久さんの大人気作
『キングダム』1
【著者】原泰久　【出版】集英社
©原泰久／集英社

難解な古文書にアクセスしていただくために——

佐賀県近世史料の刊行

県立図書館では、平成4年度（1992年度）から、佐賀県の近世を知るための基本資料として、『佐賀県近世史料』を毎年刊行しています。『佐賀県近世史料』は、郷土の歴史の解明に役立てるとともに、県民の歴史・郷土への関心を一層高めることを目指し、佐賀県の歴史的文化遺産の普及を図ることを目的としています。『佐賀県近世史料』は、郷土資料室で全巻（既刊30巻）お読みいただけるほか、貸出・販売もおこなっています。

既巻資料のご紹介

- 佐賀藩祖鍋島直茂および歴代佐賀藩主の年譜　佐賀本藩編（第1編）
- 佐賀藩の支藩や唐津藩関係の資料　支藩編（第2編）唐津藩編（第3編）
- 長崎警備など佐賀藩の対外交渉関係資料　対外交渉編（第5編）
- 「葉隠」関連資料や古賀穀堂の著作　思想・文化編（第8編）
- 佐賀ゆかりの文学作品　文学編（第9編）
- 佐賀藩に関わりのある寺社の由緒等　宗教編（第10編）　**今後も続々刊行予定です**

『佐賀県近世史料』の刊行までに

『佐賀県近世史料』は毎年１冊ずつ刊行しています。事前に古文書の調査や写真撮影をおこなって、収録する古文書を決定します。そして刊行までに、古文書の文字（くずし字）と翻刻した原稿の文字を確認し、必要に応じて言葉に註をつけるといった、校正作業を繰り返しおこないます。

一般公開していない古文書も、複製本ならいつでも閲覧できます

郷土資料のうち、古文書など歴史資料の原本は、資料保存の観点から一般公開しておらず、事前申請による調査研究目的でしか閲覧することができません。
そこで、県立図書館では利用頻度の高い鍋島家文庫や明治行政資料（明治初期の佐賀県行政資料）、国・県の重要文化財に指定されたものについては、紙焼きコピーを製本した複製本を製作しています。その数は4,500点以上に及び、今も少しずつ増えています。これら複製本はいつでも申請なしでご覧いただけます。

資料調査室にズラリと並ぶ鍋島家文庫の複製本

鍋島猫騒動も読めます

P08でご紹介した『肥前佐賀二尾実記』（公益財団法人鍋島報效会蔵・佐賀県立図書館寄託）も『佐賀県近世史料』に収録されています（第9編第1巻文学編）。鍋島猫騒動実録本がどんな物語なのか読んでみたい方は、この機会にぜひご一読ください。

各巻の詳しい紹介はコチラ

歴史資料の保存と、より広い利活用をめざして――

佐賀県立図書館データベース

県立図書館では、所蔵する資料の利活用と保存を両立させるため、平成19年度（2007年度）から資料のデジタル画像化に取り組んでおり、その成果を「佐賀県立図書館データベース」として公開しています。以後、データベースの数は少しずつ増加し、現在では全17種に及ぶ画像・索引データをご利用いただけます。

「いつでも」「どこでも」「だれでも」が佐賀に関するさまざま資料を検索し、閲覧し、調べることができるようになり、手軽に資料を利活用することができます。今後も、データベースは充実を図っていきます。

データベースの閲覧はコチラ

全17のデータベースをぜひご活用ください

- 古文書・古記録・古典籍
- 古地図・絵図
- 近代地図
- 米国陸軍撮影空中写真による地形図
- 字図
- 絵画
- 絵葉書・写真
- 葉隠-HAGAKURE-
- 佐賀県文化財調査報告書
- 佐賀の民謡
- 人名
- 地名（藩制期）
- 寺院名（藩制期）
- 雑誌等目次
- 佐賀県公報（教育関係）目録
- 県市町村史誌目次
- 分限帳（着到）索引

所蔵資料の画像は誰でも二次利用可能です

データベースに公開している画像のうち、県立図書館が原本を所有する古文書、地図などの画像データは、権利を全て放棄した「パブリックドメイン」として公開しています。これらの画像は、商業利用も含めて誰でも自由に利用することができます。

※サイト内に簡単な活用事例連絡フォームを設けておりますので、ご利用の際はぜひご入力ください。

また、巨大で文字情報のビッシリ詰まった古地図・絵図は、高精細データを公開しており、一文字一文字しっかりご覧いただけます。絵図類の画像についてはデジタルアーカイブの国際規格であるIIIF（トリプルアイエフ）に対応しています。これにより、利用者の方々がお好みのビューワーで自由に画像をご覧いただけます。

YouTubeで古文書入門講座を公開中！

古文書を読みたくてもくずし字が読めないという方のために、県立図書館YouTubeチャンネルで「クスクスくんの古文書講座」全30編を公開中です。各回5～10分程度で、初学者向けに順序立てて読み方のコツをレクチャーしています。これを機会に、古文書読解にチャレンジしてみませんか？

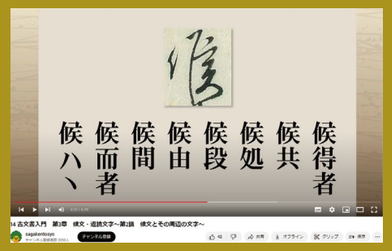

主要参考文献

単行書

桃川若燕『定本講談名作全集』6、講談社、1971年
藤野保『佐賀藩の総合研究』吉川弘文館、1981年
高野信治『近世大名家臣団と領主制』吉川弘文館、1997年
泉速之『銀幕の百怪―本朝怪奇映画大概―』青土社、2000年
福田千鶴編『新選 御家騒動』上下、新人物往来社、2007年
高野信治『近世領主支配と地域社会』校倉書房、2009年
横山泰子・早川由美・門脇大・今井秀和・飯倉義之・広坂朋信・鷲羽大介・朴廣卿『〈江戸怪談を読む〉猫の怪』白澤社、2017年
川副義敦『五州二島の太守 龍造寺隆信』宮帯出版社、2018年
光成準治「九州の関ヶ原」戎光祥出版、2019年

展覧会図録

『特別企画展　戦国の九州と武雄 後藤貴明・家信の時代』武雄市図書館・歴史資料館、2009年
『鍋島直茂・勝茂の時代』公益財団法人鍋島報效会、2011年
『藩祖鍋島直茂公と日峯社』公益財団法人鍋島報效会、2017年
『“Life with ネコ”展』港区郷土資料館、2021年

論文・論考

堀本一繁「龍造寺氏の二頭政治と代替わり」（『九州史学』109、1994年）
早川由美「鍋島猫騒動の変遷―実録・講談と『花嶷峨猫魔稿』―」（『名古屋大学国語国文学』86、2000年）
松田博光「戦国末期の起請文に関する一考察―「龍造寺家文書」の事例を中心に―」（『黎明館調査研究報告』15、2002年）
高野信治「鍋島猫騒動―御家騒動の物語化と怪異性―」（福田千鶴編『新選 御家騒動』上下、新人物往来社、2007年）
野口朋隆「竜造寺氏から鍋島氏への領主交代 佐賀藩成立の政治過程」（『佐賀学 佐賀の歴史・文化・環境』花乱社、2011年）
鈴木（宮島）敦子「龍造寺隆信の龍造寺家督継承問題」（『佐賀大学経済論集』45-6、2013年）
大平直子「龍造寺高房の叙任と江戸詰めについて」（『佐賀大学地域学歴史文化研究センター研究紀要』9、2015年）
白峰旬「関ヶ原の戦い関連の鍋島家関係文書についての考察」（『史学論叢』49、2019年）

付記

1　本書は、次の展覧会のパンフレットとして、佐賀県立図書館が編集・発行した。
（1）展覧会名称　佐賀県郷土コレクション企画展「御家交代―虚像と実像―」
ア　企画展「御家交代の虚像―鍋島猫騒動―」（主催：佐賀県立図書館）
イ　テーマ展「御家交代の実像―龍造寺から鍋島へ―」（主催：佐賀県立佐賀城本丸歴史館、佐賀県立図書館）
（2）会期　令和5年（2023年）1月20日（金）～3月12日（日）
（3）会場　佐賀県立図書館1階ロビー ／ 佐賀県立佐賀城本丸歴史館 御小書院（特別展示室）

2　本書の企画・執筆については、P.2～P.9、P.26～P.31を同郷土資料課 阿部大地が、P.10～P.25を佐賀県立佐賀城本丸歴史館 企画学芸課 野下俊樹がそれぞれ担当した。本書の編集については、ナカシマジュン（株式会社ステキチWORKS）、星野一裕（株式会社佐賀新聞社）の協力を得て阿部大地が行った。P.5上部、P.26～29の写真は、久我秀樹（久我写真事務所）が撮影した。

3　協力者一覧（敬称略・50音順）
池田三紗　大分市歴史資料館　公益財団法人鍋島報效会　近藤貴子　佐賀県立名護屋城博物館
佐賀県立博物館　秀林寺　関元峰　宗龍寺　多久市郷土資料館　武雄市図書館・歴史資料館
天祐寺　中村早知恵　林田守生　福岡市美術館　古川聡一　松本尚之　光吉健爾

「御家交代―虚像と実像―」パンフレット

令和５年（2023年）１月20日発行

編集・発行　佐賀県立図書館
〒840-0041　佐賀県佐賀市城内2-1-41
TEL 0952-24-2900　FAX 0952-25-7049

印刷・製本　株式会社佐賀印刷社
〒849-0921　佐賀市高木瀬西6-11-7
TEL 0952-32-6171　FAX 0952-30-4884

©2023 Saga Prefectural Library